

おおさか・中央区

第11回みんなの自治体学校

城や公園の管理運営の民間委託は2003年の地方自治法改正に伴い指定管理者の基準が緩和され、全国で広がりました。従来、自治体が委託料を管理者に支払うのが一般的。大阪城公園の場合は、委託料は支払わず、逆に収益に応じて市への納付を増やす全国的にも珍しいケース。

電通関西支社など5社のグループが2015年4月から天守閣など大阪城公園一帯の管理運営を担っています。

大阪市に固定納付金として年2億2600万円+収益の7%を市に納めることから、5社グループは、利益を得るためにイベント、公園使用の有料化、店舗劇場建設など樹木伐採など市民の憩いの場としての機能が失われつつあります。

指定管理者制度や都市公園の意味を検証します。

今さら聞けない

大阪城公園は

だれのもの

6月23日(土) 午後6時開校

森ノ宮ホール

中央区森ノ宮中央1-14-1(2F)

講演

中山 徹 氏

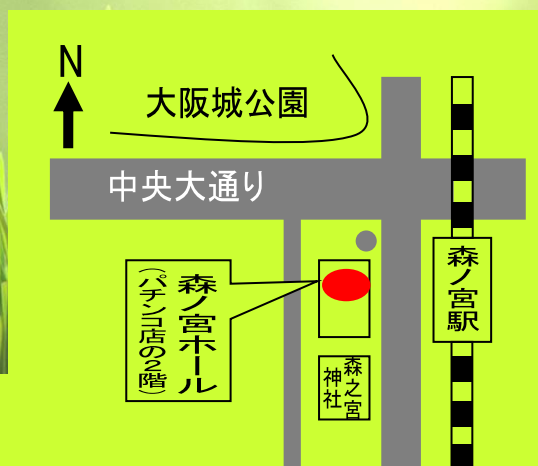
(国立大学法人奈良女子大学教授)

報告

森ノ宮界限まちづくり研究会

参加費

500円



主催：おおさか・中央区みんなの自治体学校開催実行委員会

後援：一般社団法人 大阪自治体問題研究所

大阪市北区天神橋 1-13-15 06 (6354) 7220